

町勢状況	
昭和44.10.1現在	
世帯数	1515戸
人口	5841人
男	2809人
女	3032人

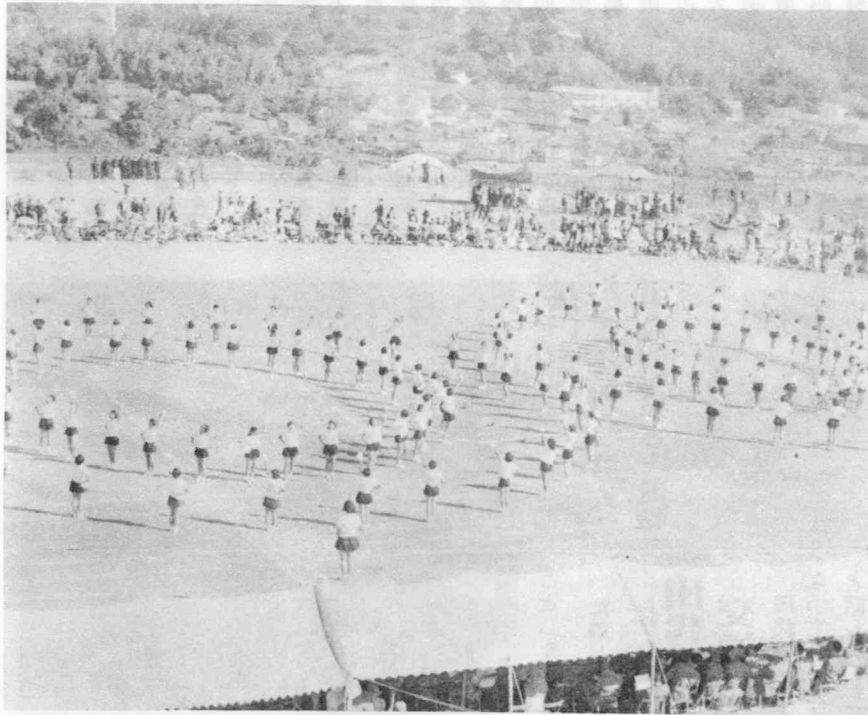
広報たしる

田代町総務課編集 毎月5日 1600部発行

No. 205

昭和44年

10月号



美しく

秋空に映ゆる (田代中学校運動会)

広報のしおり

秋の彼岸をすぎて、十月に入ると一般に生活のリズムが落ちつき、子どもさん達も勉強に取り組む絶好の季節です。おとなちも本

腰をいれて仕事に打ちこめることでしょうか。
普通作の取り入れ、甘藷も末になると出荷が忙しくなり、いわゆる猫の手も借りた秋になります。
秋の日の一日は温度の差がはげしく、日中は汗ばむほどでも、夕方からぐっと気温が下がりますので、衣類

の調節をおつくりがらずに、ことに幼児や老人のいる家庭では主婦は充分に気を付けてあげてください。
スポーツの秋
秋晴の朝早くからパンパンと、景気のよい打上花火の音とともに、にぎやかにくりひろげる学校の運動会

子ども達はこの日を胸おどらせて待っていたことでしょうか。
しかしこの広報が家庭にとどく頃は町内のすべての学校の運動会は終わっていることでしょうか。
それにしても運動会で、いつもピリリと走れない子どももいます。泣きだしそうな顔をして走る心の重さには周囲のやさしい心づかいが大切です。
運動会は勝っても負けてもたのしいものです、お母さんがたもこの日はスラックスかキョロットスカートで出かけましょう。自分はそのつもりでなくても、競技に引っぱり出されたりして転びでもしたらいへんです。
十日は体育の日、スポーツという、はげしい動きを伴う運動競技を想像し、とかく若い人や、特定の人たちだけのもののように思われがちですが「体育の日」の趣旨は若い人も年人も、ひとしくスポーツについて理解を深め、積極的にスポーツをする意欲を高めようというのです。
こんごは年を追うてスポーツは町のすみずみまでしみこんでくることでしょうか。

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|---------------------|-------|------------------------------|------------------------------|-------------------|--|----------------------|-------|--------------------|------------------------|---------------|------------------|---------|---------------------|
| 30日 | 27日 | 22日 | 21日 | 16日 | 14日 | 13日 | 10日 | 9日 | 8日 | 7日 | 6日 | 5日 | 3日 | 2日 |
| 農業委員会 | レントゲン検診
(月末まで一般) | 教育委員会 | インフルエンザ予防
注射(一回目学校開
係) | 小組合長及団体長会
(町民運動会につい
て) | 乳児検診
(14日・16日) | 県畜産競進会(宮ノ
城)、百日咳ジフテ
リヤ、予防注射
(13日・15日) | 体育の日、小組合
フットボール大会 | 婦人会長会 | 青少年問題協議会
保育園運動会 | 交通安全町民会議
(6日・15日まで) | 秋の交通安全運動
会 | 大原小、中、田代小
運動会 | 町内合同永寿会 | 役場職員研修会
(大根占町にて) |

十月のこよみと行事予定

九月の気象		度	
最高気温	31.2	最高気温	14.4
最低気温	14.4	最高気温	16.4
最高気温	16.4	最高気温	10.0
最高気温	10.0	最高気温	6.9
最高気温	6.9	最高気温	108
最高気温	108	最高気温	122

議会

だより

第六回定例町議会は九月十日から同月三十日まで、会期二十一日間がもたれたが、全議案審議が二十九日の本会議で終了し同日閉会された。

本会議は十日、十九日、二十九日の三日間行なわれ、四十四年度一般会計補正予算審議等、議案七件を審議可決、陳情一件を採択した。

収入と改める。
◎昭和四十四年度一般会計補正予算(第三号)(第四号)は歳入歳出それぞれ二五、一六八千円を追加し、歳入歳出それぞれ二〇五、一七八千円とすることが可決された。
※主なものを拾ってみると
◎大型製茶工場建設補助金(農協へ)
◎重丘草地改良事業現場への避難舎建設
◎盤山開拓地内に農道及び防除施設の整備
◎四十三年度発生災害の道路橋梁の災害復旧(辺志切、小梅枝、山下橋など)
◎町道改良工事(主にコンクリート側溝工事)
◎大原校区に公民館の建設
◎道路の維持修繕(主に砂利撤布)
◎昭和四十四年度田代町国民健康保険特別会計補正予算(第一号)は歳入歳出それぞれ五三三、四四四円を追加し、歳入歳出それぞれ三九、六六五、五五五円とすることが可決された。
※主なものを拾ってみると
◎電子計算機の購入など
◎陳情は町道の舗下についてであったがこれは、大根田下部落地内の町道(元の県道)の舗下陳情が小牧昌

◎田代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定。

※主な改正要点

医療費の増嵩に伴い若干の増税を必要とするが同時に課税標準額の変動により各割合の是正を図ると共に災害等に対する保険税の減免をそう入する。

◎分担金等の督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定

※主な改正要点

町税の延滞徴収方法が改正されたため税外収入についても町税同様の取扱方法に改めるほか、題名を税外

11月3日は町民運動会



長い間

ごころうさん

山之内松枝さん退職



大原小中学校の養護の先生や最近では川原保育園の保育士をしてもらいました。山ノ内さんは家事の都合により九月末で退職されました。

技氏から提出されたがこれは、町道としての機能は存続すべき箇所であると云うことで一部交換の方法で採択された。

田代中学生徒会に

交通事故防止横断幕

田代中学校の生徒会ではかねてから「生徒の交通事故防止は自分達で」と話し合いが盛り上っていました。

それでは横断幕をか、これを目やすに交通ルールの守りをかためようという話とまとめたが、これを耳にした町の交通安全協会では、生徒会の熱心さにうたれ、それでは横断幕は金がかかるので協会でつくってあげましょうということになり、去る九月八日、南園交通安全協会長から下脇生徒会長に「交通事故防止に協力してください」と横断幕の授与が行なわれました。



ふえた小中学生の近視

「十月十日は目の愛護デー」

ちかごろ小、中学生の近視がふえています。最近の子どもは、テレビをよく見ますが、そのときに画面に近づいて、目を細めたり、まゆを寄せたり、三白眼で下から見上げるようにしたら、強い乱視、近視を疑ってみましょう。本を読むときは、正しい姿勢で、適当な明るさの下で読ませることが、たいせつなこと、寝ながら本を読んだりすると、あかりも十分でなく、片目だけに負担が大きくなるので目がとても疲れるのです。

目がねをかけるようになり、将来の仕事の上で大変な不自由をすることになります。視力は栄養、とくにビタミンAに關係があります。こどもの偏食をなくして野菜、果実、バターなどをとらせる配慮も必要です。また子どもは泣くことが多く、たいてい手で目をこすります。このため結膜炎やモノモライを起こしやすいものです、手を清潔にして目をこすらないよう、しつけもたいせつです。

農業経営の

むずかしさを示す

「アンケート結果」

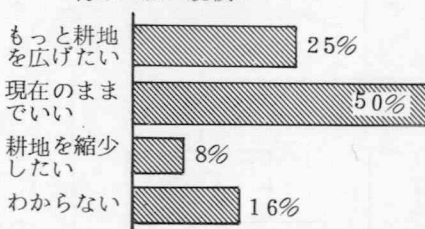
先ほど調査していただきましたアンケートの結果がまとまりましたので、その一部を発表いたします。

一部の部落や提出されなかった人もありましたので総数で九七〇枚で、田代町の農家の動向などを知るためには大変貴重な資料となりました。また役場当局に対する要望事項や御意見などもたくさんございました。これらにつきまして早急各担当の課を通じて御希望に添うよう指示してまいりますので御了承ください。

◎将来の経営規模について

「現在のままで良い」という人が五一%と全体の半数を占めています。これは農業経営のむずかしさを示したものと思われ、また一面農業就労者の老令化してきたこと、或は農業経営の将来についての不安などがうかがわれます。

将来の経営規模について

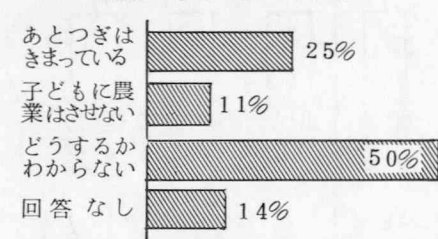


「もっと耕地を広げたい」という人が二五%あります

がこれら%の高い部落は盤山、鳥淵、早瀬、鶴岡、岩崎、表木、西大原などで現在まで比較的農業生産額の高い部落が多いようです。

◎農業のあとつぎについて
「きまっている」が二五%で前段の「もっと耕地を広げたい」の二五%と一致しているようです。
また「どうするかかわらない」が四九%でこれも前段の「耕地は現在のままで

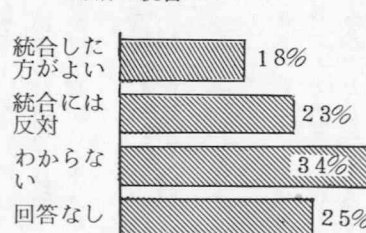
農業のあとつぎについて



「子どもに農業はつがせない」とはつきりしているのが一%あります。これらの数字から推計しますと、田代町で将来、農家として残る数は一部落平均して六戸一〇戸ぐらいで、現在の一、一〇〇戸の四分の一程度に減少するものと推計されます。

三〇〇戸内外の農家数になりますと、一戸当りの耕地面積も三町ぐらいいなり機械化農業に転換せざるをえなくなるでしょう。それが大型の畜産農家に発展するか、園芸がとり入れられるか、米の生産さく減を迫られている現在農業の方向づけはなかなかむずかしくなりそうです。

部落の統合について



◎部落の統合について

「統合した方がよい」というのが一八%ありますがこれら%の多い部落は地域的にも統合の可能性のある部落でもあるようです。また最近のように人口の流出がはげしく若い層の減少によって小組合役員の候補者が少く、共同作業も困難になってまいりますと部落統合を考えなければならぬ時期にさしかかっているようです。

すべての飼犬はつないで



- なお次のような場合はけい留しなくてもよいことになっていきます。
- (1) 警察犬、狩猟のため使用するとき。
 - (2) 野原、空地などで人や牛馬などのいない場所や堅固な口輪をつけて犬の訓練や運動をするとき。
 - (3) その他、特に知事の許可のあったとき。

十一月一日から

松くい虫を殺せ!

県では犬による人畜の被害が増加するいっぽうで、世論として危害防止のため犬のけい留が強く要望されてきましたため、六月の県議会でも旧条例を改正してすべての飼犬は、常時けい留しておくように義務づけられました。

旧条例では、危害を加えるおそれのある飼犬にのみ、けい留することになっていましたが、その判断が困難なため、危害防止の未然防止という本来の目的が達成されなかったため、今回は、すべての飼犬は、くさり、つななどでつなぐか、罫に入れて放し飼いで飼うようにしました。

松くい虫が発生しています。自分の山、他人の山、被害を発見したらすぐ役場経済課へ通報してください。

ことしは防除督れい、駆除作業の徹底をさせるため町内に二人の防除督れい員を設けました。

督れい員は森林害虫の被害調査をして森林所有者宅へ向いて駆除の相談、指導をしますので利用してください。

とくれい員は次の方です。
平石部落 貫見賢志
池野部落 瀬口正人

小組合ソフトボール大会

開催要項並びに組合わせ

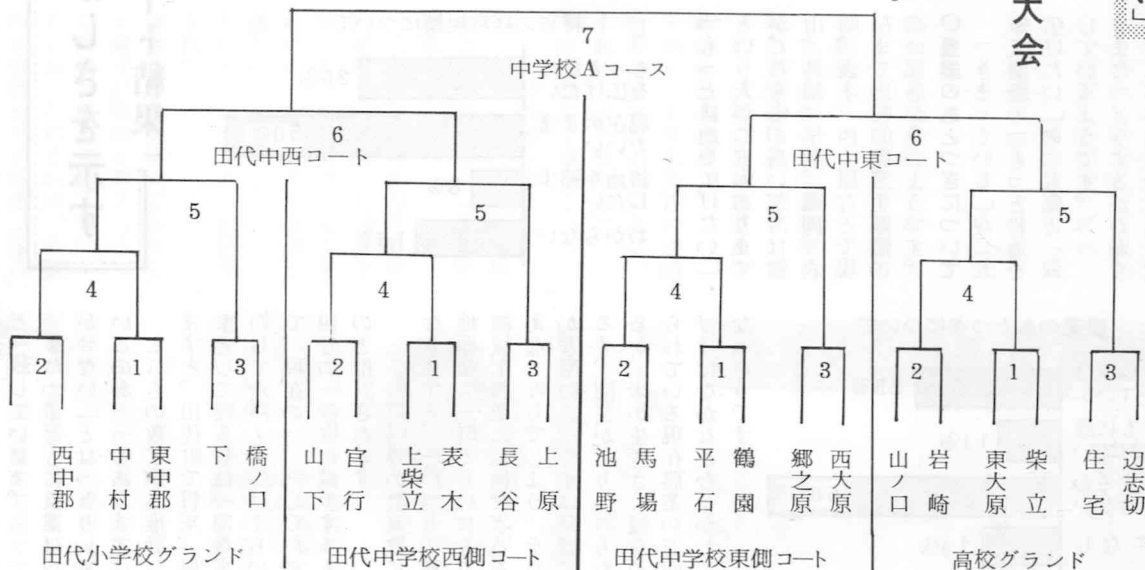
- 1 期 日 10月10日(体育の日)雨天の場合
10月12日(日)
- 2 集合時間 午前7時 試合開始 7時30分
- 3 会 場 田代小 田代中(1)(2) 高校 各グラウンド
- 4 試合方法 7回トーナメント法
5回以上10点差コールドとする。尚3回戦
以後は5回戦とすることもある。



珍プレーの飛出す試合ぶりを是非応援してください。

小組合対抗 ソフトボール大会 組合せ決まる

「優勝はいずれに」



こんにちは

保健所です

店頭に栗や柿やかいらいも、みかん、秋の味がいっぱい。この前まで子供達の水しぶきのたっていた海も、つり人がたたずむばかり。秋が町に山に海に空に。何を食べてもおいしい時です。「わが家の食生活設計」あぶらについてお話ししよう。

あぶらは体重の18%で半分が皮下脂肪に、半分が筋

「車馬通行止」

のおしらせ

県道一毛田橋(田代高校と役場との中間)かけ替のため、次のとおり「通行止」になります。

十月一日から

来年二月十日まで

乗用車以下の車の迂回路として山下部落廻りがあります。

大型車輛はすべて大原回りとなります。

また十一月以降は山下回りも「通行止」になる予定です。

肉や肝臓にあり、体をつくり、体温を保つエネルギー源であり、脂溶性ビタミン(A、D、E、F)の吸収をよくします。

あぶらには植物性のものとして菜種油・ごま油・ピーナツ、ごまなどや、動物性のものはバター・マーガリン・獣畜の白身(油身)などがあります。

植物性のあぶらは脂肪ばかりできていますが、動物性のあぶらには、たん白質や無機質やビタミンが含まれています。

動物性脂肪は血中のコレステロールを増加させ、これが血管を硬化させるため、心臓病や、脳出血がおきやすし、植物性脂肪では血清コレステロールがへります。そのため20才位までは動物性脂肪をおとなは植物性脂肪をとるようにすすめています。あぶらはおとな1日20g必要ですが量としては大さじ1杯を半分。ピーナツは1粒1gですから、それぞれ何個食べたらいでしょう。

草料理でよく油を使い

ますが熱をたくさんとるために、もちろん魚の骨や鶏の皮でも油をもちいるとおいしくむだなく使えますし、材料そのものの水分も栄養分もにげませんから、おいしく食べられます。

またやせようと油を制限しておられる人をみうけますが、油を食べなくても、ごはんや甘い物のとりすぎは皮下脂肪となってしまうから同じことです。

バターを大さじ1杯はごはん 茶わん 1杯はあんぱん 1つ 食パン 1枚 うどん 半玉 トマト 中 4コと

同じカロリーがとれます。動きののびのびな子供、労働が激しくて熱をたくさん必要とする人は油をつかった料理で胃の負担をかるくしなければなりません。ごま油は香もすぐれています。和物、いため物に加えてみ

では、いかがでしょう。

秋の交通安全 運動期間

10月6日
～10月15日